令和4年度 学校経営方針

大田区立御園中学校校長 田谷 至克

本校は、昭和22年4月に設置され、本年度76年目を迎える歴史と伝統のある中学校である。本校に勤務することを誇りに思うとともに、先輩から脈々と受け継いできたよき伝統を守っていきたい。また、本校で学べてよかったと実感できる学校づくりをしていく。

本年度は4月1日の時点で新入生が50名(2学級)、2年生117名(3学級)、3年生81名(3学級)、計248名の8学級の規模となった。また、みらい学園中等部(不登校特例校分教室)は、新入生6名、2年生7名、3年生6名、計19名である。

現在、日本の社会状況や経済状況は日々変化し、また、価値観の多様化が一層進んでいる。 さらに、コロナ禍にあって「学びの保障」をどのように担保していくかが喫緊の課題となって いる。このような時期だからこそ、教育が果たす役割の重要性や期待が高まっていることを自 覚しなければならない。将来の日本を担っていく子供たち一人一人が、夢や目標をしっかりと もち、自己実現を図ることができる学校づくりをしていく。子供たちが確かな学力を身に付け、 毎日元気で楽しい学校生活が送ることができるよう、誠実にそして心を込めて教育にあたって いきたい。

本年度の重点課題は、中学校学習指導要領の主旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「言語活動」を一層充実させるとともに、文部科学省が提唱する「GIGA スクール構想」の実現のため、学校 ICT 化を推進し「情報活用能力の育成」と「ICT 活用指導力」の向上を図る。

1 学校教育目標

人権尊重の精神と国際人としての資質・能力を身に付け、心豊かで生きる力をもった生徒 を育成するため、次の目標を掲げる。

- ○自他を尊重する生徒を育てる。
- ○進んで学ぶ生徒を育てる。
- ○心身を鍛える生徒を育てる。
- ○社会に貢献する生徒を育てる。

2 目指す学校像

「魅力ある学び舎、誇れる学校」

- ★学び舎としての魅力とは
- ・楽しい授業・分かる授業 (基礎・基本の定着)
- ・生きる力の育成(思考力、判断力、表現力の育成)
- 【・生徒の可能性を伸ばす学校(学校行事・生徒会の充実)
- ・夢と希望に満ちた学校(自己実現・キャリア教育の充実)
- ・特色のある教育(あいさつ運動、体験・部活動の推進)
- ・開かれた学校(家庭・地域・関係機関・近隣校との連携)
- <具体的な学校像>

★誇れる学校とは

- ○生徒が目標をもち、自己の能力と創造性の伸長に努めるとともに、毎日明るく元気に登 校できる学校
- ○家庭、地域の教育力を生かすとともに、保護者が安心して生徒を任せられる学校
- ○教職員が生徒一人一人を温かく見つめ、楽しく分りやすい授業に生徒が目を輝かす学校
- ○秩序と潤いがあり、生徒相互が良き仲間として支え合い、競い合い、励まし合って健や かに成長できる学校

3 学校経営の基本方針

- (1) 国や都、大田区の動向や施策、本校の実態を踏まえた上で、喫緊の教育課題に対して、 迅速にかつ誠実に対応していく。
- (2) 課題解決にあたっては、「報告・連絡・相談」を基本に、組織的・計画的に行う。
- (3) 保護者、地域、近隣小学校・高等学校との連携を重視し、情報の共有を図るとともに、 共通実践を行う。
- (4) 学校評価、外部評価、授業アンケート、学力調査、体力調査、学校生活調査等を活用し、 学校改善に生かす。
- (5) 日頃より服務の厳正を行い、体罰や個人情報の漏洩等の根絶を図る。

4 教育活動の重点

- (1) 学力向上
 - ①小テストや単元テストの実施、復習の徹底(基礎・基本の定着)
 - ②小グループでの対話的手法を取り入れた言語活動の充実(対話的な学び、協働学習)
 - ③タブレット端末を活用した学習活動(学校 ICT 化、情報活用能力の育成、学びの保障)
 - ④数学・英語における少人数指導・習熟度別学習 (個に応じた指導)
 - ⑤放課後学習、補充指導、各種検定試験の受験率や合格率の向上(主体的な学び)
 - ⑥電子黒板等 ICT 機器、ホワイトボード等を活用した指導(関心・意欲の向上)
 - ⑦言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする朝の10分間等を活用した読書活動や朝学習の推進(豊かな学び、落ち着いた学習環境の保持)
 - ⑧宿題、定期試験2週間前の学習計画表の充実(家庭学習の習慣化)
- (2) 健康な心と体の育成と安全指導の徹底
 - ①人権教育、道徳教育・道徳授業地区公開講座、がん教育の推進(自他の生命尊重、思い やりの心、豊かな感性、規範意識の育成、高齢者や路上生活者への理解)
 - ②学級活動、生徒会活動、学校行事、生徒会朝礼、学年朝礼、部活動等の充実(主体性、協調性、自治自浄能力の育成)
 - ③あいさつ運動、ボランティア活動・交流活動の推進、体験活動の推進(豊かな人間性、 社会性の育成)
 - ④いじめ防止授業、ハイパーQU やメンタルヘルスチェック、個別面談、SC、関係機関と の連携等、教育相談機能の充実(生徒理解、いじめや不登校生徒ゼロ)
 - ⑤朝マラソン等体力向上の取組と食育の推進 (健やかな体とたくましい心の育成)
 - ⑥災害、事故、けが、不審者、ネットトラブル等から身を守るための安全指導の強化(安全確保、危機回避能力の向上、情報モラルの定着、「学校危機管理マニュアル」)
 - ⑦保健衛生管理の徹底、清掃活動の充実、掲示物の整備、(清潔で潤いのある教育環境の美化、新型コロナウイルス感染症等への対策、食物アレルギー対応)
- (3) 個性や創造性の伸長と特別支援教育の充実
 - ①自己適性の理解、職場体験等、キャリア教育の推進、キャリアパスポート(自己実現)
 - ②地域学習、国際理解教育、主権者教育、職場体験等の総合的な学習の時間の充実(個性 や創造性の伸長)
 - ③学校行事、生徒会活動、部活動等生徒一人一人が活躍できる場の創出(自己肯定感・有用感の醸成)
 - ④「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成(個に応じた指導)
 - ⑤難聴学級、サポートルーム(特別支援教室)、「みらい教室」における指導の充実(共生)
- (4) 開かれた学校づくりの推進
 - ①公開授業及び授業アンケート、地域教育連絡協議会、学校関係者評価の実施(学校改善)
 - ②学校ホームページ、学校便り、学年・学級通信等を活用した学校情報の発信(広報活動)
 - ③保護者会、三者面談の実施(教育課題の共有化、家庭への啓発)
 - ④ P T A活動の充実、地域行事への参加、防災教育の実施(学校・保護者・地域との連携)
 - ⑤講師、指導員、補助員、支援員や「みその学校サポート」等の活用(多様な教育課題への対応)
 - ⑥小中一貫教育の推進(中1ギャップの解消、児童・生徒・教員の交流)